

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度大分港海岸施工検討業務
業 務 概 要	本業務は大分港海岸の海岸保全施設の整備に先立ち、施工検討を行うものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 びにその所属する部局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 富安 真一郎 大分県別府市石垣東 1 0 - 3 - 1 5
契 約 年 月 日	令和8年5月21日
契 約 業 者 名	協同エンジニアリング（株）
契 約 業 者 の 住 所	大分県大分市大字三芳 1 2 3 8 番地の 1
契 約 金 額	24, 728, 000円（税込み）
予 定 価 格	24, 827, 000円（税込み）
随意契約によることとした 理 由	本業務は、大分港海岸乙津・鶴崎地区間の施工検討を行うもので、立地企業等の制約が特に厳しい箇所であることや、施工手順及び施工方法を把握し配管等に損傷を与えないような施工であること等を検討する必要があるため、豊富な知識と高度な技術を要することから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、配置予定技術者の経験・能力（技術資格、業務執行技術力）、本業務の実施方針、並びに本業務の特定テーマに対する技術提案書の提出を求めるとともに、配置予定技術者へのヒアリングを実施することにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価するものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、協同エンジニアリングが最適であると判断されたことから、上記業者と会計法第 2 9 条の 3 第 4 項に基づき随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和8年5月21日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和9年2月26日
備 考	